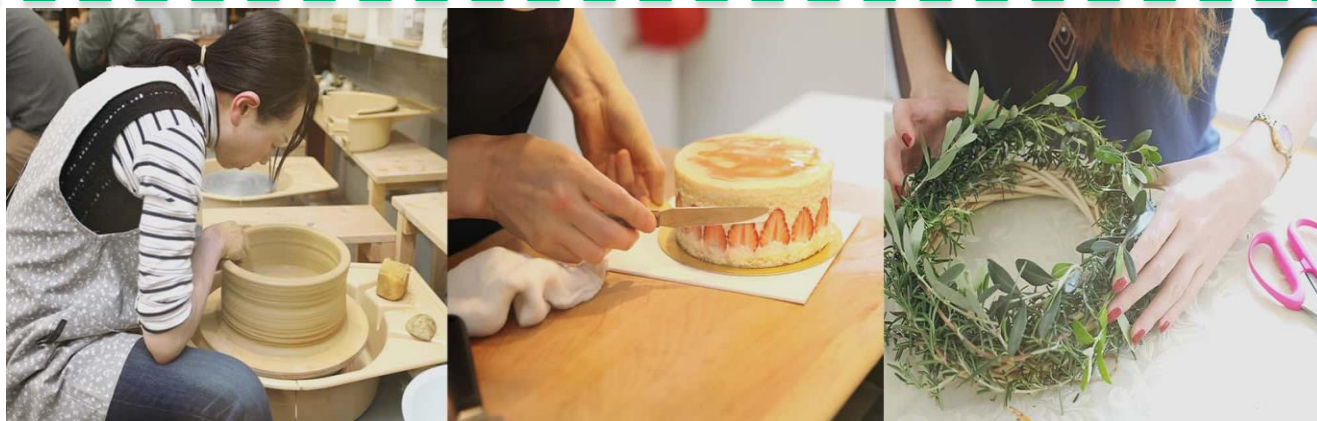


生きがい向上のための有給休暇制度「趣味休暇」を導入

～世の中の生きがいづくりは、従業員の生きがいづくりから～

14,500 の教室が登録する、趣味とまなびの「体験」&「教室」さがしサービス『趣味なび』（以下『趣味なび』）を運営する株式会社趣味なび（東京都港区、代表取締役：佐伯 晋吾、URL：<https://coto.shuminavi.net/>、以下「当社」）は、従業員が趣味やまなびを通して生きがいを持って働ける職場環境を目指すため、福利厚生の一環として『趣味なび』に出品中のワークショップを体験できる有給休暇制度、「趣味休暇」を 2018 年 10 月に導入しました。導入から 3 ヶ月が経過し、全従業員が「趣味休暇」を取得いたしましたのでご案内させていただきます。



■ 趣味休暇について

・制度内容及び目的

従業員が、『趣味なび』に出品中のワークショップへ参加するための有給休暇です。月に一度任意で取得でき、3 ヶ月に一度は必ず取得します。『趣味なび』に出品中のレッスンやワークショップに参加することができます。その体験を通じて、新しい趣味や生きがいを発見することを促進し、従業員の QOL（クオリティオブライフ）を高めることを目的としています。

・導入経緯及び目標

当社は、趣味やまなびを通じた生きがいづくりを応援するため、趣味とまなびの「体験」&「教室」さがしサービスを行っています。

昨今、現実化しつつある人生 100 年時代において、長い人生をどう有意義に過ごすかはこれまで以上に大きな課題となっています。また、働き方や生き方は多様化しており、副業・複業を持ちキャリア形成をしたり、働き方改革等によってできた時間で趣味を楽しんだり、自身の趣味を誰かに伝えたりと様々です。

このように、長期化した人生と多様化したライフスタイルの時代に、誰もが生きがいを感じながら生活を送って欲しいという想いでサービスを提供しております。

そこで、まずそのサービスを提供する側の従業員自身が、趣味やまなびを通じて日々生きがいを感じながら生活することこそがサービス向上に繋がるという考えから誕生したのが「趣味休暇」です。

今後も、生きがい創造カンパニーとして、従業員ひとりひとりが仕事もプライベートも充実し、生きがいを持った生活を送れるよう職場環境の改善に継続して取り組んでいきます。更に、趣味休暇を取得することで従業員満足度を高め、趣味なびの企業理

念「趣味とまなびの「わ」を広げ、生きがいエンジンに火をつける！」を実現させ、サービスをご利用いただく方々の生きがい創出支援に活かしていきたいと思っております。

■ 「趣味休暇」を利用して～利用社員からの一言～

私は、2018年4月に10年以上働いた業界を離れ、趣味なびに転職してきました。趣味がないわけではなかったのですが、転職後に初めて知った習い事もたくさんあり、この奥深く素晴らしい世界を多くの人に知ってもらいたい、そのためには私自身がかかってもっと勉強なくては、と考えていました。趣味休暇を取得することで、多くの趣味を知ることができ、実際に体験できる。また、それぞれの趣味を、人生をかけて広めようとしている先生方に触れられる機会を会社が作ってくれたことに本当に感謝しています。

現在私は、先生方のご協力が不可欠な法人営業チームに所属していますので、福利厚生を活用して自分の趣味・生きがいを探ことができ、先生たちと直接お話しして仕事に役立てることもでき、まさに一石二鳥だと感じています。

社員をとっても大切にしてくれる会社ですので、生きがいを感じながら長く勤められそうです。

ランプシェード作りワークショップ



セールス&マーケティング
齋藤 摩利恵

バク転体験



システム開発チーフエンジニア
小原 知毅

私は、趣味休暇を利用して、遠方で行われるマラソンに参加したり、バク転やヨガなど今までやったことがなかった体験に参加できました。

仕事柄、日々パソコンと長時間向かい合うため、なるべく休日は身体を動かすことを心掛けていますが、趣味休暇は平日に取得することができますので、週末以外にゆとりを持って運動ができることが、健康な身体作りにも繋がっていると思います。私も含め、社会人になると日々仕事が優先になり趣味の時間が取りにくい方いると思います。趣味休暇はそのような社会人にとって、とても嬉しい制度だと思います。

また、当社は、お教室や体験を開催する主催者の方、趣味を探している方を支援するサービスを運営していますが、そこで働く私自身が趣味を通じて充実していないと、よいサービスを提供することはできないと考えております。今後も継続的に趣味休暇を通して未経験の分野にチャレンジし、心も身体も健康で過ごしたいと思います。

私は、元々趣味が多い方でした。しかし、趣味なびに入社して、まだまだ知らない様々な分野の教室やワークショップがあると気づき、今まで以上に「やってみたい」と思う趣味分野が増えました。こうした生きがいへの意欲を、会社がバックアップしてくれるのは非常にうれしく感じています。

仕事面では、趣味休暇を通して先生方と実際にお会いすることができるため、直接ご意見やご要望を伺ったり、お教室での悩みを聞かせていただいたり、より先生方に寄り添うことにもつながっていると実感しています。また、参加者の目線に立つことで、様々な気づきをもたらしてくれるのが魅力です。

私にとって趣味は、集中力・達成感と自分自身を向上させてくれる大切なものです。こうした福利厚生制度はあまりないと思いますし、社員に生きがい探しの機会を与えてくれる会社に出会えたことはとてもありがたいと感じています。これからも、積極的に趣味休暇を取得し、生きがいを感じられる趣味を探し続けていこうと思います。

リース作りワークショップ



趣味なび運営事務局
チーフオペレーティングディレクター
米田 泉

■『趣味なび』について

『趣味なび』は、昨今、現実化しつつある人生 100 年時代において QOL(クオリティオブライフ)向上の大きな要因となる趣味やまなびを通して、生きがいづくりを応援するための、趣味とまなびの「体験」&「教室」さがしサービスです。



自身の技術・技能・知識や資格などを活かして「趣味」や「まなび」のレッスンやワークショップを提供する人を「主催者」と呼びます。主催者は、ワンタイム制、もしくは数回で完結するレッスンやワークショップ＝「コト体験」を出品、チケットとして販売し、「参加者」は「趣味」や「まなび」の体験を購入します。

参加者は主催者が実施する「コト体験」を、指定の場所、日時に受けることができる他、興味はあるが参加できる日程がない、少し内容の違うレッスンをやってほしい、といった場合に「リクエスト機能」を使い主催者に開催のリクエストをすることが可能です。また今後、趣味なびは、「教えた」「伝えたい」想いを持つ教室運営者、「コト体験」主催者の支援を強化していく一環で、開催場所を提供して欲しいという主催者のご要望にお応えする為、様々な企業様とのコラボレーション企画を開催していく予定です。



■サイト概要

・趣味やまなびのコト体験マッチングサービス『趣味なび』 <https://coto.shuminavi.net/>

■会社概要

社名: 株式会社趣味なび

所在地: 東京都港区芝浦 4 丁目 5-9 THE HARBOUR SHIBAURA 302

代表者氏名: 代表取締役 佐伯晋吾

事業内容: 「コト体験」マッチングプラットフォーム『趣味なび』運営、企業向けマーケティング支援『先生発信プロモーション』

web サイトの URL: <https://shuminavi.net/company/>

<本件に関する報道関係者のお問合せ先>

株式会社趣味なび 担当: 齋藤・桑嶋

TEL: 03-6459-4879 / 090-8119-2611

FAX: 03-6459-4873 MAIL: info@shuminavi.co.jp